

令和5年度恵庭市教育委員会会議(11月定例会)会議録

日 時	令和5年11月10日(金) 開会17時30分 閉会18時40分	
会 場	市民会館 1F 第1会議室	
出席委員	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	岩 淵 隆 土谷 秀樹 尾形 直子 福屋 栄人 白崎 亜紀子
会議出席者	教育部長 教育部次長 教育総務課長 教育支援課長 社会教育課長 学校給食センター長 読書推進課長 郷土資料館長 教育施設課長 教育総務課指導主事 教育総務課主査	狩野 洋一 大嶋 克幸 佐々木 文人 藤本 恵美子 黒氏 優子 加藤 孝行 藤井 昌人 高野 隆司 堀越 拓也 北 幸法 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり	
会議の傍聴を許可された者	1名	
議事録署名委員	白崎 亜紀子	

令和5年度恵庭市教育委員会会議(11月定例会)結果表

令和5年11月10日(金) 17時30分開会

18時40分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	恵庭市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について	原案可決
議案第2号	公の施設の指定管理者の指定について(夢創館)	原案可決
議案第3号	公の施設の指定管理者の指定について (恵庭市民会館、島松公民館及び地区会館)	原案可決
議案第4号	補正予算について	原案可決
協議1	教育行政報告について	協議済み
報告1	令和5年第3回定例会 一般質問・決算代表質疑について	報告済み
報告2	令和4年度恵庭市教育委員会点検評価報告書について	報告済み
報告3	アスベスト含有煙突用断熱材の定期点検について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、尾形委員、福屋委員、白崎委員

事務局 :狩野教育部長、大嶋教育部次長、佐々木教育総務課長、藤本教育支援課長、黒氏社会教育課長、加藤学校給食センター長、藤井読書推進課長、高野郷土資料館長、堀越教育施設課長、北教育総務課指導主事、小井教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、白崎委員をお願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 委員 (承認)
- 教育長 次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するという事でよろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、議案に入ります。
- それでは議案第1号恵庭市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは私のほうから、議案第1号恵庭市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正についてご説明いたします。議案書3ページの新旧対照表をご覧ください。
- このたび、附属機関と附属機関以外の私的諮問機関等の区別を明確にするため、恵庭市附属機関設置条例が制定されたことにより、これまで附属機関とされていなかった「恵庭市文化活動奨励費補助金審査委員会」、「恵庭市青少年育成事業補助金審査委員会」、「恵庭市アイヌ施策推進委員会」、「史跡カリンバ遺跡整備検討委員会」の4つの機関が附属機関として明確にされたところです。
- 本規則の改正につきましては、規則第1条に規定している教育事務を教育長に委任することができない事務のうち、同条第10号に規定する附属機関の委員の委嘱に関する部分に、4つの機関を追加しようとするものであります。
- 以上、簡単にご説明申し上げましたが、原案のとおりご承認賜りますようお願いいたします。
- 教育長 議案第1号について、ご質疑等はございますか。
- 各委員 (なしの声)

教育長

なければ、以上で議案第1号について終了いたします。

次に、議案第2号公の施設の指定管理者の指定について(夢創館)と議案第3号公の施設の指定管理者の指定について(恵庭市民会館、島松公民館及び地区会館)について、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局

私の方からは、議案第2号公の施設の指定管理者の指定について(夢創館)ご説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

施設は、島松駅前にあります夢創館であります。この施設は、平成28年度より指定管理者制度を導入しておりまして、今回は2回目の更新となります。指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日としまして指定管理者の公募を行った結果、現在の指定管理事業者であります特定非営利活動法人島松夢創館倶楽部1者からの応募がありました。10月27日に開催されました恵庭市指定管理者候補選定委員会において、特定非営利活動法人島松夢創館倶楽部が候補者として適当であるとの結果を受けまして、地方自治法第244条の2第6項により第4回定例会に上程することについて、承認していただきますようよろしくお願いいたします。

私からは議案第3号、公の施設の指定管理者の指定について(市民会館、島松公民館及び地区会館)ご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。本案件につきまして、指定管理者の指定期間が令和6年3月31日をもって終了することから、恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、市民会館他計13館を管理することについて公募を行った結果、1団体からの申込みがあったところであります。

提案されました事業計画等につきまして、審査基準に基づき審査を行うとともに、同条例第15条第2項の規定に基づき、恵庭市指定管理者候補選定委員会の意見を伺い、厳正に候補者の選定を行ったものであります。

指定管理者の指定等の内容について申し上げます。

7ページ8ページをご覧ください、施設の名称は、恵庭市民会館・恵庭市島松公民館・恵庭市地区会館であります。指定する指定管理者は、恵庭市恵み野北3丁目1番1、恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社、代表取締役社長北越俊二であります。

指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

以上、簡単にご説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

教育長

議案第2号及び第3号について、ご質疑等はございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

なければ、以上で議案第2号及び第3号について終了いたします。

次に、議案第4号補正予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは私のほうから、議案第4号の補正予算のうち、教育総務課分についてご

説明いたします。

議案書の11ページをご覧ください。歳入予算の補正となりますが、学校における換気対策整備支援のための『学校保健特別事業費補助金(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業)』につきまして、今年度補助の追加募集があったことにより補正を行おうとするものであります。なお、補助は対象経費の1/2となっておりますが、残りの1/2の分につきましては「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」により充当される予定となっております。

続きまして、議案書12ページをご覧ください。この歳出につきましては、歳入の補助事業の歳出側の予算となっております、総事業費が13,900千円となっております。

今夏の暑さもあり、今後の対策のため、備品として冷房設備(スポットクーラー等)を小学校の各教室に配置しようとするものであります。交付決定を受けた補助分も合算し、小学校1年生から4年生までの各教室に冷房設備を設置しようとするものであります。

続きまして、議案書13ページをご覧ください。この歳入につきましては、高等学校等入学準備金に対して寄附をしていただいた額のうち、ふるさと納税経費分を差し引いた額、7,408千円を補正しようとするものであります。

次に議案書14ページであります。歳出側として、寄附をいただいた額全額を基金に積み立てようとするものであります。

最後に議案書21ページをご覧ください。スクールバスに係る債務負担行為の補正につきましては、スクールバス運行委託事務を円滑に行うため、令和6年度予算成立前に契約等の事務を行わなければならないことによるものとなっております。

以上簡単にご説明申し上げましたが、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課分の補正について私からご説明いたします。15ページをご覧ください。4月から9月までのふるさと納税分といたしまして、747件の寄附、金額にしまして14,883千円と窓口での受け取り1件、50千円がございました。これにつきまして青少年文化振興基金に積み立てるということで、ふるさと納税経費相当分を除いた6,450千円を補正するものでございます。続きまして22ページをご覧ください。指定管理者の指定管理料に伴う債務負担行為の補正についてご説明いたします。令和6年4月1日から令和11年3月31日まで5か年の指定管理料の限度額として54,380千円を債務負担行為補正することとして、第4回定例議会に提出してよろしいか、承認していただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

それでは私の方から子どもの読書活動を支える寄附に伴う補正予算についてご説明いたします。17ページをご覧ください。今回は、4件のご寄付をいただきました。1件目は10月3日に柏小学校PTA様より柏小学校へ60千円、2件目は10月12日に国際ソロプチミスト恵庭様より市内中学校5校へ100千円、3件目と4件目は10月12日に恵み野親の会様より恵み野小学校、恵み野旭小学校、恵み野中学校へ各50千円の150千円のご寄付をいただいております。18ページ19ページをご覧ください。子どもの読書活動を支える寄附制度に基づき、寄附額と同額をそれぞれ上乘せして補正し、各学校に配分するものでございます。

私からは以上です。

それでは、私からは、学校整備費の変更に伴う補正予算(案)についてご説明申し上げます。

20ページをご覧ください、14工事請負費に島松小学校のコンピューター室改修工事を行うための追加予算となります。改修の理由といたしましては、現在ピープルアオキさんの2階を利用しています学童クラブが、島松小学校の特別活動室、児童会室に移動することに伴い、必要教室の確保の為、タブレットの利用等で現在利用することが少なくなりましたコンピューター教室を3分割可能な教室として改修するもので、費用としましては9,262千円の補正予算となり、年度内に改修予定としております。

続きまして、先程議案3でありました指定管理の債務負担補正についての説明になります。指定管理者の指定管理料に伴う債務負担行為の補正について、23ページをご覧ください。

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の指定管理料の限度額として906,935千円を債務負担行為の補正として、第4回定例議会に上程してよろしいか、承認していただきますようよろしくお願いいたします。

教 育 長 議案第4号について、ご質疑等はございますか。

委 員 まず、学校感染予防対策事業費の中の冷房機器ということで、スポットクーラーという文言があるのですが、これはどのようなもので、どの程度の能力があるものなのか教えていただけますか。

事 務 局 スポットクーラーというのは基本的には工場等で使う1人用のクーラーでありまして、500ワットほどになります。そのクーラーについて議会への説明でもありましたように将来的には各教室にエアコンを設置したいと思っておりますが、なかなか予算もありますし時間もかかることから、そういったクーラーをまずは低学年に設置いたしまして暑さをしのぐということで、スポットクーラーの購入をするものであります。

委 員 1教室に1台ということですか。

事 務 局 そのとおりであります。

委 員 その周りしか涼しくないということになりますか。

事 務 局 スポットクーラーなのでそういうことにはなりますが、他の市町村、千歳市や苫小牧市でもエアコンを設置する間のスポットクーラーの検討をしております、それにならう形で当市においても遅れないようにそういったクーラーの設置をするものであります。

委 員 外気に対しての室外機があるわけではないので、水の処理などは行う必要がありますか。

事 務 局 ピュアドライブといって冷風機とスポットクーラーの間のようなものを使うことを検討

しておりますが、スポットクーラーについては、ドレンについては、各機械のドレン管、タンクに入ることになりまして、おっしゃるとおり室外機については室外機と室内機が一緒になったものがスポットクーラーになりますので、ホースによって温かい空気を室外機の代わりに外に出す必要があります。ピュアドライブについては、冷風機に似たようなものになりますので、室外に熱風を出す必要はないため、その2台について今回検討しているということになります。

委員 もう一点ですが、島松小学校のコンピューター室の改修ですが、前に学校訪問などでコンピューター室が使われていなくて、それを他の教室として使えるようにできないのかという話をした記憶がありますが、その時は、補助金が入っていないという話をしていたのですが、今回島松小学校については、そのあたりはどのような経緯で改修できることになったのでしょうか。

事務局 補助金については、状態を崩しても問題ないというのを確認しておりますので、今回は改修させていただくということになります。

委員 他の学校についても同様のことがいえるということになりますか。

事務局 そのように認識しております。

教育長 エアコンについて補足はありますか。

事務局 先程、説明がありましたように小中学校全教室に、いずれはエアコン設置を目指しております。恵庭市の場合、防衛補助が採択になりそうなので、最大9割の補助がいただけるということで防衛局と調整しております。ただ、防音の関係で補助を申請するものであるため、各学校で音の測定をしなければならない、そういったデータを元に補助採択になりますので、来年すぐ補助採択になるかという難しい問題があります。当然キュービクルの方も替えなければならないので、実施設計が必要となることから早くても2年後、3年後ということになります。その間少しでも簡易的なクーラーでのしのがないかということで、このスポットクーラーの耐用年数は基本的には5~7年であるため、全校全学級に単年度でエアコンを全部設置することはできないと考えておりますので、その間の一時的なしのぎで今回スポットクーラーを購入して対応することとしております。急遽スポットクーラーを入れることができたようになったのは、11ページに記載がありますこの補助金について、10月の中旬あたりに北海道から通知がありまして、内容としては今までこの補助金は感染症対策に伴うサーキュレーターなどしか対象とすることができなかったものを、今夏の暑さ対策の問題もあり、その制限の枠を撤廃して、スポットクーラーも対象としていいですよという内容であったことから、現在交付決定を受けている部分と今回補正予算であげております13,900千円併せて27,900千円の予算を使いまして、まずは1年生から4年生までの分を予算化する、設置することとしております。

委員 これに関連して検討していただきたいことがありまして、おそらく今年のような猛暑は来年以降も可能性があるのかなということで、今年各学校でとった対応として、午前中で授業を終わらせて下校してもらうという対応を取ったと思いますが、他の自治

体ではオンラインで授業を行うというスタイルをとっていたところもあるみたいです。それができなかった理由としては、学校の先生方もエアコンがない中で行うことは厳しいということで、午前中の授業という対応をしたと報告を受けていたのですが、午前中で授業を終わらせて給食を食べて帰ると、下校する時間帯は一番気温的にピークになる時間帯に下校することになるので、それを考えるとオンラインでできるような、エアコンを導入するにしてもいっぺんにはできないでしょうから、優先順位を付けて先生方がそういった中で授業ができるような、そういったことも検討して、エアコンの導入の優先順位を検討していただきたいと思います。

教 育 長

今回、そういった反省もあり、学校は先生方の健康管理についても非常に気にしているところでありまして、保健室プラス1教室の部分については、例えばどこでも条件が同じであれば、職員室の向いの多目的教室にエアコンをつけて、夏休みはそこで仕事もできるし電話も聴こえるし職員室も近いので配信授業もできるし、というようなことも学校としては考えているようです。また、スポットクーラーがつけば、教室からオンライン授業もできますので、先生は自分にクーラーを当てればいいということになります。ただ、管内的にも今夏の熱い8月22日あたりはオンライン授業を行った学校はあまりなく、できなかったということでした。私自身各学校に先生方の健康管理もあるので、特段仕事の切迫がない先生方については、できる限り年休を消化して可能な人はどうぞ帰ってくださいというアナウンスもしましたので、だからできなかったのかというご批判があるとしたら、それについては次年度いろいろな状況を整える中で改善していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で議案第4号について終了いたします。

続いて、日程4、協議に入ります。

協議1は、教育行政報告についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

会期を11月24日から12月13日までとする、第4回定例会の初日に行う教育行政報告について、その案件と文案の内容をご協議いただきたいと思います。

文案を読み上げますので、確認をお願いします。

第4回定例会が開催されるに当たりまして、第3回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

はじめに、教育支援センターについて申し上げます。

令和5年4月に北海道文教大学の協力のもと、大学内に教育支援センター「学びの森」を開設したところでありますが、10月からは午後の運営を開始し事業の充実を図ったところであります。

また、島松・恵み野地区の不登校児童生徒の支援策といたしまして、島松憩の家に試行的に開設いたしました教育支援センター「ステップルーム」につきまちは、引き続き継続して参ります。

次に、市民文化祭について申し上げます。

10月7日から11月5日にかけて、市民による実行委員会主催により、市内の文

化団体やサークル等が日頃の活動成果を発表し、文化芸術活動の推進を図ることを目的とする市民文化祭が開催されました。

市民会館、島松公民館、夢創館などを会場に、詩吟、民謡、舞踊などの舞台発表を始め、書道、華道、絵画の展示を行い、「はなふるセンターハウス」では、本年度最後となる菊花展も行われるなど、多くの市民で賑わったところであります。

次に、恵庭すずらん踊り50周年について申し上げます。

10月29日に、実行委員会との共催による「第65回北海道・東北ブロック民俗芸能大会」が市民会館大ホールにて行われ、北海道ブロックを代表し、アイヌ古式舞踊と共に、恵庭すずらん踊り保存会が出演し、市内外から集まった約350人の方々に鑑賞いただきました。

また、恵庭すずらん踊り保存会創立50周年記念式典が、11月19日に行われるなど、多くの方にふるさとの民俗芸能のすばらしさを知っていただいたところであります。

次に、文化功労者等表彰について申し上げます。

本年度の文化功労者・青少年表彰につきましては、11月2日に市民会館においてスポーツ功労者も含めた合同表彰式を開催し、文化功労者に4個人、青少年表彰に2団体の方々を顕彰させていただきました。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

11月18日に「恵庭市青少年育成市民のつどい」を開催し、姉妹都市ニュージージーランド・ティマル市への派遣者による発表や加盟団体等によるアトラクション及び活動発表等を行い、地域における青少年育成活動の一層の推進を図ったところであります。

次に、読書活動の推進について申し上げます。

10月の「人とまちを育む読書推進月間」では、14日に図書館まつり、15日に直木賞作家の今村翔吾さんの講演会を開催いたしました。図書館まつりでは、図書館ボランティアによるステージや貸出し体験などのイベントが行われ、多くの子どもたちや保護者で賑わいました。

また、「第14回恵庭市小中学生調べる学習コンクール」には、市内児童生徒から292点の応募があり、11月12日に表彰式を行ったところであります。

次に、郷土資料館事業について申し上げます。

郷土資料館では、9月16日にボランティアの講師をお招きし「黒曜石でストラップづくり体験会」を開催いたしました。

また、10月7日から10月9日にかけて「昔の道具体験コーナー」を設置し、懐かしい道具に自由に触れていただきました。

次に、埋蔵文化財関連事業について申し上げます。

埋蔵文化財保護と史跡整備への理解を深めていただく事業として、9月2日に第3回「カリンバ土曜講座」を、9月16日から9月18日には企画展として「特別公開2023カリンバ遺跡重要文化財漆塗り装身具」を、9月30日には第10回カリンバ講演会に講師をお招きし「黒曜石から読み解く人類史：北海道および恵庭を題材に」をテーマとして開催し、多くの皆さんに参加をいただきました。

最後に、アイヌ文化関連事業について申し上げます。

恵庭市内の中学生6名の参加によるアイヌ文化マスター育成事業の全8回のうち、第3回として9月3日に「アイヌ語の学習」講座を行い、第4回として10月21日から10月22日にかけて大阪府の国立民族博物館などを見学し、育成事業を推進い

たしました。

また、1987年から2013年にかけて市内の遺跡で見つかったアイヌ民族の御遺骨について、これまで白老の慰霊施設などで保管されていましたが、10月2日に出土地域へ返還され、10月15日に恵庭アイヌ協会により慰霊の儀式を行った後、埋蔵文化財整理室で安置しているところであります。

今後とも適切な御遺骨の安置と副葬品の保管に努めて参ります。

以上、第3回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

今後とも、恵庭市の教育水準向上のため一層の努力を重ねて参る所存でありますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。

以上でございます。

教 育 長 協議Iについて、ご指摘、ご質疑等がございますか。

委 員 市民文化祭についてですが、はなふるのセンターハウスで行われたのは菊花展だけですか。

事 務 局 はい、菊花展だけです。

委 員 文書の記載を見ると書道・華道・絵画の展示もセンターハウスで行われたのかと思ってしまうかもしれません。

事 務 局 はなふるでは菊花展だけが行われたような表現にしたいと思います。

委 員 教育支援センターのことですが、これまでの報告だと学びの森やステップルームはどの程度活用されるのか心配されたところですが、比較的に利用されていると思いますので、このあたりもう少し成果として表現していただけたらと思います。

教 育 長 事務局で検討してください。

その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で協議Iについて終了いたします。

続いて、日程5、報告に入ります。

報告Iは、令和5年第3回定例会 一般質問・決算代表質疑についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 私からは日程5報告Iの令和5年第3回定例会一般質問・決算代表質疑について報告いたします。第3回定例会市議会は、9月14日に開会し、10月16日までの会期で開催されました。会期中の9月20日から3日間で議員13人が一般質問を、また10月10日から2日間で議員4名が各会派を代表して令和4年度決算の代表質

疑を行いました。その中で教育委員会に関連する質疑の答弁内容について報告させていただきます。報告事項の1ページをご覧ください。

始めに公明党の生本議員の一般質問であります。

質問の要旨といたしまして、「読書推進活動を取り巻く状況の変化をどのように分析し、今後の図書館本館改修計画にどのように反映させていくのか。」という質問に対しまして、答弁といたしましては、「市民アンケートを実施し、市民意見の把握を行ったところであります。今後、先進地の状況や、来年度計画しているシンポジウムの内容等を踏まえ、本館の耐用年数を見計らいながら、10年、20年後を見据えた図書館の在り方について検討して参ります。」と答弁しております。

次に、「学校図書館の充実がどのように推進され、環境整備が図られているのか。」という質問に対しまして、「全小中学校に学校司書を配置し、司書教諭等と連携しながら学校図書館の充実や環境整備の充実を図っているところであります。」と答弁しております。

また、「子どもの読書活動の推進についてお伺いいたします。」ということで答弁といたしまして、「読書活動推進計画に基づき取組を進めており、目標指標であります『学校図書館図書標準の達成状況』については計画どおり達成できております。」と答弁しております。

続いて、同じく公明党の野沢議員の質問であります。

質問の要旨としまして、「奨学金制度の創設が必要と考えます。」という質問に対しまして、答弁といたしまして、「近隣自治体の動向を調査するとともに、奨学金や現行制度の『高等学校等入学準備金』のあり方を含めまして検討して参りたいと考えております。」と答弁しております。

同じく野沢議員の質問であります。が、「学校における暑さ対策(エアコン等の設置)について」の質問に対しまして、答弁といたしまして、「次年度に向けては、夏休み期間を延長するとともに、学校保健の観点から、市内全ての小中学校の保健室等に、来年の夏までを目途にエアコンを設置するよう検討を進めているところであります。」と答弁しております。

続いて、市民と歩む会の新岡議員の質問であります。

「医療的ケア児の校外学習における看護師派遣に関わる現状と課題について」の質問であります。答弁といたしまして、「校外学習につきましては、学習内容によっては、医療的ケアのみにとどまらず、日常生活支援等が必要となる児童生徒もいることから、保護者が同行している状況にあり、保護者が同行できない場合について、支援する制度が整っていないことが課題と考えております。」と答弁しております。

続いて、同じく市民と歩む会の柏野議員の質問であります。

「学校における多様性の保障について」の質問に対しまして、答弁といたしまして、「服装については、自認する性別の制服や衣服の着用を認めること、髪型については標準より長い髪型を一定の範囲で認めること、トイレについては、職員トイレや多目的トイレの使用を認めること、水泳授業においては上半身が隠れる水着の着用や補習として別日に実施又はレポート提出で代替すること、修学旅行等では1人部屋の使用を認める、入浴時間をずらすことなど、一定の対応を行っているところであります。教職員に対する研修につきましては、北海道が主催する講座への受講を促しているところであります。」と答弁しております。

続いて、自民党翡翠会の石井議員の質問であります。

始めに、「文化芸術の催し物についての広報・周知について」の質問についてで

あります。答弁といたしまして、「市の広報誌やホームページ、SNS等にて周知をしております。また、市民が主催する文化芸術事業につきましても、内容に応じて公共施設等へのポスター掲示やチラシ配布について、協力しているところであります。」と答弁しております。

2つ目に、「文化芸術活動の表現をする人と鑑賞する人の支援について」の質問であります。答弁といたしまして、「恵庭市文化活動奨励補助金等の財政的支援のほか、市民文化祭の運営における人的支援等を行っているところであります。」と答弁しております。

3つ目に、「文化芸術のまちづくりに関する本市の状況について」の質問であります。答弁といたしまして、「本市では、市民が主体的に取り組む文化芸術活動を支援し、市民の誰もが生涯を通じていつでも文化芸術に触れ、参加することができる環境づくりを進めております。」と答弁しております。

続きまして、諸派の小林議員の質問についてであります。

「市内の小・中学校への熱中症対策について」の質問であります。答弁といたしまして、「熱中症のリスクが高かった8月24日・25日においては、各小学校においては午前授業とし、各中学校においては、授業時間の繰り上げを行ったり、3時間授業として対応したところであります。」と答弁しております。

続きまして、同じく諸派の太田議員の質問であります。

始めに、「小中学校の災害時等の休校判断の基準とガイドラインについて」の質問であります。答弁といたしまして、「休校判断の基準とガイドラインについてであります。恵庭市立学校管理規則の規定に基づいて校長が判断しており、また、熱中症対策に係るガイドラインはありませんが、国や道の通知等により判断したところであります。」と答弁しております。

2つ目に、「休校を判断する際の決定権の所在について」の質問についてであります。答弁といたしまして、「特別警報が発表されたときや、校務運営上やむを得ないと校長が認めるときは、校長の判断において決定することとなっているところであります。ただし、災害等が全市にわたるなど、緊急を要する場合は、校長会と協議の上、市教委において全小中学校の休校を決定する場合があります。」と答弁しております。

3つ目に、「休校が決定した際の連絡系統について」の質問についてであります。答弁といたしまして、「保護者への連絡用にアプリ等を用いて一斉連絡を行っているところであります。」と答弁しております。

同じく太田議員の質問についてであります。答弁といたしまして、「小中学校エアコンの設置状況について」の質問であります。答弁といたしまして、「恵庭小学校の保健室1箇所のほか、学童クラブを校内に設置している3校につきましては、各学童クラブに設置されております。」と答弁しております。

2つ目に、「近隣市町村のエアコンの設置に向けた対応について」の質問についてであります。答弁といたしまして、「千歳市は来年夏までに保健室のエアコン設置に向け調整中、北広島市、江別市、石狩市については保健室等の1部屋について検討中と聞いております。」と答弁しております。

最後に、「エアコン設置の見通しについて」の質問についてであります。答弁といたしまして、「市内全ての小中学校の保健室等について、来年の夏までを目途にエアコンを設置するよう検討を進めているところであります。」と答弁しております。

続いて、代表質疑についての答弁要旨であります。初めに自民党翡翠会の前

田委員の質問であります。

始めに、「文化芸術活動の推進に『文化を語る会』をどのように位置づけているのかお伺いします。」との質問についてであります。答弁といたしまして、「文化芸術活動を推進するためには、文化活動を実践する方々からのご意見が必要となることから、『文化を語る会』を情報収集や意見交流の場として考えて、今後とも市民との協働による文化芸術活動の推進に努めて参ります。」と答弁しております。

次に公明党の松島議員の質問であります。「児童生徒の相談体制の充実について」の質問であります。答弁といたしまして、「スクールカウンセラーを全校に配置し、児童生徒が定期的に相談できる体制をとっており、必要に応じて、学校や家庭、スクールソーシャルワーカー、子ども未来部など関係機関と連携し組織的に対応しているところであります。」と答弁しております。

続きまして、市民と歩む会の新岡委員の質問であります。

「教員の働き方改革についての市教委の具体的な取組について」の質問についてであります。答弁といたしまして、「『恵庭市立学校における働き方改革推進計画』に基づき、学校閉庁日の設定や留守番電話の活用、部活動休養日や活動時間の設定、教職員の業務体制を支援する部活動指導員などの外部人材の活用を図ってきたところであります。」と答弁しております。

次に、「教育の機会を確保するためタブレットを活用した取組について」の質問についてであります。答弁といたしまして、「新型コロナウイルスやインフルエンザ等の影響により、学年閉鎖等となった場合においても、児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰り、オンラインによる朝の会の参加や授業を視聴するといった取組は行っているところであります。」と答弁しております。

続きまして、民主・春風の会の渋谷委員の質問であります。

始めに、「指定管理制度の導入（生涯学習施設かしわのもり）の成果と今後の考え方」についての質問についてであります。答弁といたしまして、「成果についてであります。黄金ふれあいセンターと一体的に運営することにより事務の効率化が進み、さらには、民間特有のノウハウが取り入れられ、住民サービスの向上が図られたところであります。今後の考え方についてであります。「生涯学習施設かしわのもり運営協議会」のご意見を伺いながら、多様化する住民のニーズに対応した効果的、効率的な施設運営を図って参りたいと考えております。」と答弁しております。

次に、「中学校部活動指導員配置促進事業の成果と今後の考え方」についての質問についてであります。答弁といたしまして、「成果についてであります。部活動顧問に対するアンケートでは、効率的な部活動ができたこと、在校等時間を削減できたことなどとなっております。また、生徒に対するアンケートでは、より充実した部活動ができていると回答している生徒が約7割あったなど、一定の成果があるものと考えております。

また、今後の考え方については、部活動指導員の活用が顧問や生徒にとっても効果的であることから、次年度においては、まだ配置のない柏陽中学校への配置を検討しております。」と答弁しております。

以上でございます。

教 育 長

報告1について、ご質疑等がございますか。

委 員

太田議員の質問の中の、熱中症にかかるガイドラインは恵庭市ではないとのこと

ですが、伊達市のあの事故を受けて、伊達市がガイドラインを作るとかそうした話も出ていた記憶がありますが、多分校長の判断というのが大きいのですが、校長が判断する上でもやはりガイドラインみたいなものがあつた方がいいのではないかと感じたのですが、そのあたりはどう考えていますか。

教 育 長 学校に熱中症の指数を図る機器がありまして、島松が計測地点になっているもの
ですから、そこでの状況、気象庁が発表したものをこまめに確認し、各学校では敏感
に反応したと思いますが、ガイドラインについては、今後の北海道の動きを見ながら
作るべきでものであれば作るということで、伊達の事故は衝撃を受けたものでは
から、そのようにしていきたいと考えております。

委 員 文化芸術についてありますが、活動している団体の方たちが段々と高齢化してい
ると思われませんが、会のメンバーが減っているとか運営の仕方がこれから3年、5年、
10年ということを見ると、今のままの形でいけるのか、会の方たちがどう感じている
か、市としてどういった対応ができるのかなど、そういう話はあるのでしょうか。

事 務 局 今文化活動をしている方々はかなり高齢化が進んでおりまして、ただ若い方たち
に文化が根ざしていないかというところもそういうわけでもなくて、文化協会の範囲に収ま
らない新しい文化活動をしている若い方々も出てきているというような意見も伺って
いるところです。今後、文化活動を活発化するためにはどうすればいいかということ
を先程の答弁の中にもあつたのですが、文化を語る会の中でお聞きしているところ
であります。そうしたことを踏まえて、どういった形がいいのか協議していきたいと
考えております。

委 員 文化祭も展示もすばらしいと思いますし、見ておりますが、その時期は、市内のイ
ベントもいろいろ重なっていて、お客さんも分散してしまう、行きたくても行けない、せ
っかくの見える機会があるのに、と感じているところで、何かいい形でみんなで一緒
にやるとかスタイルを模索していけばいいのではと感じております。

事 務 局 まさに一緒にできるスタイルを模索しており、会の中で考えていきたいと思
います。

教 育 長 その他、ありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて、報告2は、令和4年度 恵庭市教育委員会点検評価報告書についてで
す。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは私のほうから、恵庭市教育委員会点検評価報告書についてご説明いた
します。

点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、その結果
に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこと、ま

た、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図ることとされているものであります。

点検と評価の対象につきましては、令和4年度の教育行政執行方針及び第3次教育推進プログラム重点推進項目に係る主要な施策・事業の実施結果を対象としております。

次に、点検と評価の実施につきましては、各所管課による自己評価に基づき、資料13ページに記載の3名の点検評価委員に外部評価として実施していただいております。

また、評価の判断基準につきましては、資料14ページ記載のとおり、AからDまでのランク付けで行ったものであります。

それでは、資料の23ページをご覧ください。令和4年度の点検評価の対象とした事業は16事業となっており、自己評価につきましては、一つを除いて「B」ランクとしておりました。外部評価の結果としましては、番号1、番号8及び番号11につきましては「A」ランクと評価いただき、他の事業につきましては、すべて「B」ランクとして評価していただいたところであります。

市教委としましては、これらの評価を踏まえ、さらなる教育行政の向上に向け、事業を推進して参りたいと考えております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教 育 長

報告2について、ご質疑等はございますか。

この16項目は、こういった観点で、選ばれたものですか。

事 務 局

先程のご説明でもありましたように、第三次教育推進プログラム等に基づき各所管課の方で点検評価にふさわしいと思ったものをピックアップして選定したものです。

教 育 長

不登校施策などは頑張っていると思いますが、それがこの中に入っていないことから、この中に入っていない事業でも頑張っているものもありますので、そういったものも次年度に活かしてほしいと思います。

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告2について終了いたします。

続いて、報告3は、アスベスト含有煙突用断熱材の定期点検についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

私からは、24ページ、アスベスト含有煙突用断熱材(定期点検)についてご説明申し上げます。

昨年度も報告しておりますが、煙突に関しては毎年一回、定期点検を行う事としております。教育関連施設の点検結果についてご報告申し上げます。

24ページをご覧ください、対象となった煙突について、表中の網掛けの部分以外の白抜きしたところが定期点検を行った煙突となります。今年度恵み野会館の機能復旧の工事の中で1本の除去を行いましたので残り3本となっています。

定期点検結果の欄にありますように、昨年と同様、全て『通常』の範囲でありました。調査方法は、灰出口を開けての目視点検や煙突上部と下部からのカメラ撮影による点検を行い、昨年行った状況と比較し確認しております。

備考欄に、平成30年度～令和5年度までに除去工事を行った施設を記載しております。

裏面25ページには、平成28年11月に煙突用断熱材にアスベストが含まれているということで全校的に問題となり、緊急調査を行ってから令和5年10月の定期点検実施までの経緯を記載しております。

3. 今後の改修計画であります、主にボイラーの改修である防音機能復旧事業の実施と共に行う事としており、次年度に有明会館の除去を行う予定であります。

私からの説明は以上となります。

教育長 報告3について、ご質疑等はございますか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ、以上で報告3について終了いたします。

(次回の日程確認)

その他、全体を通して何かありますか。

委員 始まる前に教育長にお願いしたのですが、例の大リーグの大谷選手のグローブ寄贈ですが、全国の小学校に寄贈されるようですが、あくまでも希望する学校という注意事項が書かれていたので、是非教育委員会で働きかけて全校にいきわたるようにお願いしたいと思います。

教育長 アンテナを高くして待ちたいと思います。

併せて森町・八雲町のホタテの給食提供もあります。それも希望制のようですので、給食センターの方で是非対応いただきたいと思います。海のない恵庭なのでいい機会かと思います。よろしくお願いしたいと思います。

その他、ありますか。

各委員 (なしの声)

教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

終了